

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についての最新情報はこちらでご確認ください。

市HP



第56回 市民表彰

令和3年12月8日に「第56回市民表彰」が行われ、生野区から3名の方々が表彰されました。誠におめでとうございます。

◆四宮 政利さん(社会福祉功労)

生野区民生委員児童委員協議会会長など区内各種団体の要職にあって住民福祉の増進と地域社会の発展に貢献

◆林田 早苗さん(社会福祉功労)

障がい福祉サービス等事業所の従事者として尽力し、社会福祉の向上と地域社会の発展に貢献

◆谷本 吉造さん(教育功労)

生野区医師会会長などの要職にあって広く学校保健と地域医療の向上と発展に貢献



(左から順に四宮さん、谷本さん、山口区長、林田さん)

問合せ 区企画総務課 4階46番
☎06-6715-9625 FAX06-6717-1160

みんなの掲示板

地域の方々からの情報を掲載しています

なんでも相談いらっしゃ〜い 無料

「どこに相談にいったらいいかわからない」といった困りごとをなんでも相談できます。

とき ①2月23日(水) 10:00~16:00(受付15:30まで)
②3月23日(水) 10:30~12:00、13:00~14:30(受付13:30まで)

ところ ①生野区民センター 3階302会議室
②生野社会福祉協議会 2階ボランティアルーム

問合せ 「なんでも相談いらっしゃ〜い」(社協登録ボランティアグループ)担当:くわもと ☎080-3811-0650

掲載ご希望の方は、希望月の2か月前の5日までに原稿をご提出ください。掲載希望月の1か月前頃までに連絡します。(不掲載の場合は連絡しません。) ※紙面の都合等で掲載できない場合があります。 ※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

申込み 区企画総務課 4階45番
問合せ ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

各種無料相談

お気軽にご相談ください



内容	日時・受付時間	場所	問合せ先等
法律相談 要予約 (定員: 第2火曜24組、第3・4火曜16組)	2月8日(火) 2月15日(火) 2月22日(火) 13:00~17:00 (1組30分)	生野区役所	当日9:00~16:00に電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 予約 ☎06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
日曜法律相談 要予約 (定員: 各16組)	2月27日(日) 9:30~13:30	淀川区役所 および 西成区役所	2月24日(木)・25日(金)の 9:30~12:00に電話予約(先着順) 予約 ☎06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX 06-6373-3302
司法書士相談	2月10日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または 生野区民センター ※相談日の当日に区役所 1階の総合案内でご案内 します。月初から区HPにも 掲載します。	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
行政書士相談	2月17日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
不動産相談	2月24日(木) 3月3日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
行政相談	2月16日(水) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	会場にて先着順で相談を受け付けます。	
社会保険労務士相談	2月18日(金) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
就労相談 (16:00以降の) 相談は 要予約	2月9日(水) 13:30~17:00 ※受付は15:30まで		予約 ☎0120-939-783 (16:00以降相談の場合のみ) 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
犯罪被害者等支援のための総合相談	月~金9:00~17:30 (祝日・年末年始を除く)	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX 06-6202-7073

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

外国人のための相談窓口 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English 英語 | 汉语 中国語 | 한국・조선어 韓国・朝鮮語 | Tiếng Việt ベトナム語 | Filipino フィリピン語

★弁護士に法律相談もできます。(予約が必要です)



申込み 区企画総務課 4階45番
問合せ ☎06-6773-6533
大阪国際交流センター (月曜日~金曜日 9:00~19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30)

以下は「広告スペース」です

例外的に自転車が歩道を走る時にはルールがあります。くわしくは自転車マナーの動画をご覧ください

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9012



自転車は車道側 歩く人は建物側